別表１（第２条第３項関係）

宇部工業高等専門学校自己点検表（アセスメントプラン）（案）

点検項目	評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
領域1 教育の内部質保証システム			
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	自己点検・評価に関する規則	副校長 機関評価室長	運営委員会 機関評価室
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）が整備されていること。	宇部工業高等専門学校組織図		
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められ	自己点検・評価に関する規則		
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）が整備されていること。	宇部工業高等専門学校組織図		
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	議事要旨・会議資料等		
(6)（5）の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。	令和２年度機関別認証評価報告書 議事要旨・会議資料等		
1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針を踏まえて明確に規定されていること			
1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること			
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。	議事要旨・会議資料等	教務主事 専攻科長	教務委員会 専攻科委員会
1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。 ・DPが具体的かつ明確であること ・CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること ・教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること ・DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること ・適切な履修指導、支援等が行われていること ・CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること ・学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること ・学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること ・APが具体的かつ明確であること ・学生の受入が適切に実施されていること ・実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	議事要旨・会議資料等	教務主事 専攻科長	教務委員会 専攻科委員会
1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること			
(1) 基準1－1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	宇部工業高等専門学校自己点検表	副校長 機関評価室長	機関評価室
1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。			
・教員	授業改善アンケート報告書兼授業改善計画書, 職務上の活動に関する自己申告書	副校長 機関評価室長	機関評価室
・職員	面談資料		
・在学生	学生に対する各種アンケート		
・卒業（修了）時の学生	卒業時・修了時アンケート報告書		
・卒業（修了）から一定数年後の卒業（修了）生	本校の教育に関するアンケート		
・保護者	保護者会質問事項		

点検項目				評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
			・中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	本校の教育に関するアンケート		
		(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。				
			・学生による授業評価	授業改善アンケート報告書兼授業改善計画書	副校長 機関評価室長	機関評価室
			・学習環境に関する評価	本校の教育に関するアンケート		
			・学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	卒業時・修了時アンケート報告書，授業改善アンケート報告書兼授業改善計画書		
			・卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	本校の教育に関するアンケート		
			・就職先等による卒業生に対する評価	本校の教育に関するアンケート		
			・教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等）	令和２年度機関別認証評価報告書		
			・外部有識者の検証	議事要旨・会議資料等		
	1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。） を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること					
		(1) 基準1－1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。		自己点検・評価に関する規則	副校長 機関評価室長	機関評価室
	1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること					
		(1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。		自己点検・評価に関する規則	副校長 機関評価室長	機関評価室
	1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること					
		(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。		前年度自己点検・評価表（本校HP）	副校長 機関評価室長	機関評価室
	1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること					
		(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。		前年度自己点検・評価表（本校HP）	副校長 機関評価室長	機関評価室
1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること						
	1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること					
		(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。		令和２年度機関別認証評価報告書	副校長 機関評価室長	機関評価室
		(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。		議事要旨・会議資料等	副校長 機関評価室長	機関評価室
領域2 教育組織及び教員・教育支援者等						
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること						
	2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること					
		(1) 学科の構成が学校の目的及びDPと整合性がとれていること。		議事要旨・会議資料等	副校長 教務主事 専攻科長	教務委員会 専攻科委員会
	2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること					
		(1) 専攻の構成が学校の目的及びDPと整合していること。		議事要旨・会議資料等	副校長 教務主事 専攻科長	教務委員会 専攻科委員会

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること					
	2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること				
		(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	開催一覧、教務委員会議事要旨・会議資料等 開催一覧、学生委員会議事要旨・会議資料等 開催一覧、学寮委員会の議事要旨及び会議資料、寮務部打合せの議事要旨及び会議資料 専攻科委員会議事要旨、科目担当一覧表 学科会議議事要旨、科目担当一覧表 学科会議議事要旨、科目担当一覧表 学科会議議事要旨、科目担当一覧表 学科会議議事要旨、科目担当一覧表 学科会議議事要旨、科目担当一覧表 学科会議議事要旨、科目担当一覧表 学科会議議事要旨、科目担当一覧表	教務主事 学生主事 寮務主事 専攻科長 学科長 一般科長	教務委員会 学生委員会 寮務委員会 専攻科委員会 学科会議 一般科会議
	2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること				
		(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。	議事要旨、会議資料等	校長	運営委員会
		(2) (1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。	議事要旨、会議資料等	校長	運営委員会
2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること					
	2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること				
		(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	担当科目一覧表等	校長 一般科長	人事委員会 一般科会議
		(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	担当科目一覧表等	校長 学科長	人事委員会 学科会議
	2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること				
		(1)専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。	担当科目一覧表等 担当科目一覧表等	校長 学科長 一般科長	人事委員会 学科会議 一般科会議
	2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること				
		(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。	教員公募一覧表等	校長 学科長 一般科長	人事委員会 学科会議 一般科会議
2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること					
	2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること				
		(1) 教員（基幹教員以外の教員を除く。）の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。	教員選考規則、昇任人事選考規則	学科長 一般科長	人事委員会 学科会議 一般科会議
		(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。	教員公募一覧表等 教員昇任実績一覧表等	学科長 一般科長	人事委員会 学科会議 一般科会議
	2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること				
		(1) 全教員（基幹教員以外の教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。	教員表彰実施要項	校長	組織・運営検討委員会

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
	2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること				
		(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。 ・給与における措置 ・教育研究費配分における措置 ・改善に向けた指導 ・表彰 ・その他	教員評価の実施に関する資料	校長	組織・運営検討委員会
	2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的に実施されていること				
		(1)学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにＦＤを実施する体制が整備されていること。	議事要旨、会議資料等	副校長 教務主事	組織・運営検討委員会 教務委員会
		(2)定期的にＦＤが実施されていること。	FD開催一覧表、説明資料、配布資料等 アンケート結果、FDにより改善されたことがわかる資料（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業実績報告書、情報教育推進室会議資料）	教務主事	教務委員会
	2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること				
	2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が配置されていること				
		(1)教育支援者（事務職員、技術職員、助手等。）が法令に従い適切に配置されていること。	人員配置図等 人員配置図等 人員配置図等	事務部長 技術室長	－
		(2)図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。	人員配置図等	事務部長	－
		(3)教育補助者（指導補助者）を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。	－	－	－
	2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること				
		(1)教育支援者（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	学内SD実施資料 学外SD（研修）参加一覧等 学内SD実施資料、学外SD（研修）参加一覧等	事務部長 技術室長	組織・運営検討委員会
		(2)教育補助者（指導補助者）を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	－	－	－
領域3 学習環境及び学生支援等					
	3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること				
	3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること				
		(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。	施設実態報告書	事務部長	運営委員会
		(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。	建物配置図、学内平面図	事務部長	運営委員会
		(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。 ・実験・実習工場 ・練習船 ・その他	議事要旨・会議資料、設備一覧表等 議事要旨・会議資料、設備一覧表等 議事要旨・会議資料、設備一覧表等 議事要旨・会議資料、設備一覧表等 議事要旨・会議資料、設備一覧表等 議事要旨・会議資料、設備一覧表等 議事要旨・会議資料、設備一覧表等	技術室長	技術室運営委員会

点検項目	評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3) 以外の施設・設備が設けられているか。 ・厚生施設 ・コミュニケーションスペース ・自主的学習スペース ・その他	建物配置図、学内平面図	校長 副校長 教務主事 学生主事	運営委員会 教務委員会 学生委員会
3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。	議事要旨・会議資料等	事務部長	安全衛生委員会
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。	議事要旨・会議資料、工事実施一覧表等	副校長 事務部長	安全衛生委員会
3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
(1) 図書館を法令に従い備えていること。	建物配置図、学内平面図、学校要覧	事務部長	運営委員会
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	図書館利用・貸出実績等	学術情報室長	図書館運営委員会
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。	議事要旨・会議資料、実施計画等	学術情報室長	図書館運営委員会
3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること			
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等（メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。）の体制が整備されているか。			
・学生に対する相談の案内等	担任のしおり、担任連絡会議議事メモ等	教務主事	教務委員会 学生委員会 学生支援センター委員会（学生相談室） 担任情報共有会
	指導教員マニュアル	専攻科長	
	オフィスアワー一覧、利用実績等	教務主事	
・保健室	利用実績等	学生主事	
・学生相談室 ・相談員やカウンセラーの配置 ・ハラスメント等の相談体制	利用実績等（保健室・学生相談室等利用状況調査、学生相談室リスト）	学生支援センター長（学生相談室長）	
(2)健康相談・保健指導が定期的に実施されていること。	利用実績等	学生主事	学生委員会
(3)法令等（いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針）に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	いじめ防止等基本計画、いじめ対策委員会規則、いじめ防止プログラム（年間計画）【実績】議事要旨	校長 学生主事	いじめ対策委員会
3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること			
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	実施計画、ガイダンス資料等	教務主事 学生支援センター長（学生相談室長）	外国人留学生委員会 学生支援センター委員会（学生相談室）
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	実施計画、ガイダンス資料等	教務主事 学生支援センター長（学生相談室長）	教務委員会 学生支援センター委員会（学生相談室）
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	実施計画、ガイダンス資料等	専攻科長 学生支援センター長（学生相談室長）	専攻科委員会 学生支援センター委員会（学生相談室）
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	実施一覧、ウォッチリスト、説明資料、配布資料等	教務主事 学生支援センター長（修学支援室長）	障害学生修学支援委員会 学生支援センター委員会（修学支援室）
(5) 障害者差別解消法第５条及び第７条又は第８条（第９条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応していること。	規則、学生支援プロセス申合せ	教務主事 学生支援センター長（修学支援室長）	障害学生修学支援委員会 学生支援センター委員会（修学支援室）

点検項目				評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
			(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。	議事要旨・会議資料等	教務主事 学生支援センター長	障害学生修学支援委員会 学生支援センター委員会
		3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること				
			(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。	利用実績等（資料室使用者名簿、卒業時アンケート結果）	学生支援センター長 （キャリア支援室長）	学生支援センター委員会（キャリア支援室）
			(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。 ・キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ・進路指導用のマニュアルの作成 ・進路指導ガイダンスの実施 ・進路指導室 ・進路先（企業）訪問 ・進学・就職に関する説明会 ・資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ・資格取得による単位修得の認定 ・外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 ・その他	実施一覧、シラバス等 実施計画・実施報告等、ガイドブック	学生支援センター長 （キャリア支援室長） 教務主事	学生支援センター委員会（キャリア支援室） 教務委員会
		3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること				
			(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。	活動費配分表、課外活動指導員配置計画、課外活動指導員勤務実績表等	学生主事	学生委員会
			(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。	課外活動の在り方に関する方針、課外活動に関する活動方針、クラブ指導教員一覧等	学生主事	学生委員会
			(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月　スポーツ庁）に基づいたものになっているか。	課外活動指導報告書、クラブ指導教員会議開催状況、セミナー開催状況等	学生主事	学生委員会
		3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること				
			(1) 学生寮が整備されているか。	学則、学寮委員会	寮務主事	寮務委員会
			(2) 生活の場として整備されていること。	学寮平面図、寮生一覧、寮棟別収容状況一覧、学生の面談記録	寮務主事	寮務委員会
			(3) 勉学の場として整備されていること。	勉強会についての実施計画・実施報告	寮務主事	寮務委員会
			(4) 管理・運営体制が整備されていること。	寮務部打合せの議事要旨および会議資料	寮務主事	寮務委員会
			(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。	アンケート結果等	副校長 （機関評価室長）	機関評価室 教務委員会 学生委員会 寮務委員会
				議事要旨・会議資料、改善実施状況一覧表等	教務主事	
				議事要旨・会議資料、改善実施状況一覧表等	学生主事	
				議事要旨・会議資料、改善実施状況一覧表等	寮務主事	
				議事要旨・会議資料、改善実施状況一覧表等	学術情報室長	
				議事要旨・会議資料、改善実施状況一覧表等	地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ長	
		3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること				
			(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。 ・相談・助言 ・奨学金 ・入学料・授業料減免等 ・特待生 ・緊急時の貸与等の制度 ・その他	ガイダンス実績、利用実績等	学生主事	学生委員会

点検項目	評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
領域4 財務基盤及び管理運営			
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること			
4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること			
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。	高専機構による財務諸表、決算報告書	事務部長	予算委員会
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。	監査報告書等	事務部長	予算委員会
4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること			
(1) 過去５年間の財務状態が適切な状況となっていること。	財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）	校長	予算委員会
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。	収入状況一覧、 決算報告書、キャッシュフロー計算書、 予算委員会議事要旨・会議資料等	校長	予算委員会
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること			
4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること			
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。	運営委員会開催状況、組織・運営検討委員会開催状況	副校長 事務部長	運営委員会
(2) 委員会等の体制が整備されていること。	委員会等開催一覧、組織図等	副校長 事務部長	運営委員会
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。	学則、校務分掌規則、議事要旨・会議資料等	副校長 事務部長	運営委員会
4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること			
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。	法令遵守事項、危機管理体制等一覧（認証評価様式2-7）	副校長 事務部長	リスク管理室
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	危機管理マニュアル	副校長 事務部長	リスク管理室
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	実施計画、実施報告等	副校長 事務部長	リスク管理室
4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか			
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。 ・学位取得に関する支援 ・教員表彰制度の導入 ・企業研修への参加支援 ・校長裁量経費等の予算配分 ・ゆとりの時間確保策の導入 ・サバティカル制度の導入 ・他の高等教育機関・研究機関との人事交流 ・その他	職務専念義務免除 教員表彰規則 校長裁量経費要求要領　等	校長 副校長 事務部長	組織・運営検討委員会
(2) 研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。	宇部工業高等専門学校における研究活動に関する方針、地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ委員会議事要旨・会議資料、地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ推進室会議議事要旨・会議資料、地域共同テクノセンター News & Reports等	地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ長	地域共同テクノセンター委員会
(3) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等）を積極的に受け入れる取組が行われているか。	取組実施一覧、配布資料等	副校長 事務部長	基金運営委員会 運営委員会
(4) 教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。	独立行政法人国立高等専門学校機構研究活動における不正行為防止等に関する規則	地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ長	地域共同テクノセンター委員会
(5) （1）～（4）の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。	議事要旨・会議資料、地域共同テクノセンター News & Reports	地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ長	地域共同テクノセンター委員会

点検項目	評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか			
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。	宇部工業高等専門学校における地域貢献活動に関する方針、地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ委員会議事要旨・会議資料、地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ推進室会議議事要旨・会議資料、地域共同テクノセンターNews & Reports等	地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ長	地域共同テクノセンター委員会
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。	特別講義関係資料、地域教育関係資料等	副校長（教務主事）	教務委員会 学生委員会 専攻科委員会 地域共同テクノセンター委員会
	課外活動指導員・学外コーチ一覧等、講習会開催要項	副校長（学生主事）	
	共同研究一覧、テクノフェア関係資料等	副校長（地域共同テクノセンター長）	
	協定等締結機関一覧	副校長 事務部長	
(3) (1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。	議事要旨・会議資料、地域共同テクノセンターNews & Reports	地域共同ﾃｸﾉｾﾝﾀｰ長	地域共同テクノセンター委員会
4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること			
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。	運営委員会開催状況、組織・運営検討委員会開催状況、委員会等開催一覧等	事務部長	運営委員会
4-3-② 教管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われていること			
(1) ＳＤが組織的に実施されていること。	学内SD実施資料 学外SD（研修）参加一覧等	事務部長	運営委員会
4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること			
4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること			
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。	学則、校務分掌規則、議事要旨・会議資料等、委員会等開催一覧	副校長 事務部長	運営委員会
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること			
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。 ・教育研究上の基本組織 ・学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規程により定める方針 ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 ・入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ・授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ・高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ・基幹教員に関する情報	HP、学校要覧等	副校長	運営委員会

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
領域5 準学士課程の教育活動の状況					
5-1 DPが具体的かつ明確であること					
	5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること				
		(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
		(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（自己評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有していること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
		(3)DPが、以下の内容を含んでいること。 ・学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している ・養成しようとする人材像の内容を示している	議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること					
	5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること				
		(1)CPが、以下の内容を含んでいること。 ・どのような教育課程を構成するかを示している ・どのような教育内容・方法を実施するかを示している ・学習成果をどのように評価するかを示している	議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
	5-2-② CPがDPと整合性を有していること				
		(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
		(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がＤＰに基づき設定されていること					
	5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること				
		(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	教育課程表、議事要旨・会議資料等	機械工学科長	
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	電気工学科長	
			学科会議議事要旨、CP・MCC割当表、会議資料	制御情報工学科長	教務委員会
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	物質工学科長	学科会議
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	経営情報学科長	一般科会議
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	一般科長（文）	
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	一般科長（理）	
		(2) 一般教育の充実が配慮されていること。	教育課程表、議事要旨・会議資料等	機械工学科長	
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	電気工学科長	
			学科会議議事要旨、MCC割当表	制御情報工学科長	教務委員会
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	物質工学科長	学科会議
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	経営情報学科長	一般科会議
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	一般科長（文）	
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	一般科長（理）	
		(3) 進級に関する規程が整備されていること。	教務規則、教務委員会議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
	5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか				
		(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。	PBL型授業（プロジェクト学習）関係資料	教務主事	教務委員会
		(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。	リサーチワークショップ成績資料、卒業研究要旨集	教務主事	教務委員会
		(3)その他教育方法の工夫が行われているか。	該当科目シラバス、教材等	教務主事	教務委員会
		(4)（1）～（3）の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。	議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること					
	5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること				
		(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	行事予定表	教務主事	教務委員会
	5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること				
		(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。	授業時間割、ホームルーム実施計画表	教務主事	教務主事

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること					
	(1) ＣＰに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。		教育課程表、議事要旨・会議資料等	機械工学科長	学科会議
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	電気工学科長	
			学科会議議事要旨、CP・MCC割当表、会議資料	制御情報工学科長	
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	物質工学科長	
			教育課程表、議事要旨・会議資料等	経営情報学科長	
	(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 ・教材の工夫 ・少人数教育 ・対話・討論型授業 ・フィールド型授業 ・情報機器の活用 ・基礎学力不足の学生に対する配慮 ・その他		□少人数教育（プロジェクト学習）関係資料 □対話型授業関係資料（シラバス等） □情報機器を活用した授業に関する資料（シラバス・時間割等） □基礎学力不足の学生への取組（１年数学におけるグループ分け等）に関する資料	教務主事 （機関評価室長）	教務委員会
	(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。		シラバス作成マニュアル等	教務主事 （各学科長）	教務委員会 学科会議 一般科会議 機関評価室（教育改善部会）
			シラバス作成マニュアル等		
			シラバス作成マニュアル等		
			シラバス作成マニュアル等		
			シラバス作成マニュアル等		
			シラバス作成マニュアル等		
			シラバス作成マニュアル等		
	(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。		授業改善アンケート 兼 授業改善計画書、職務上の活動に関する自己申告書	教務主事 機関評価室長	教務委員会
	(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目（いわゆる履修単位科目）は１単位当たり30単位時間を確保していること。		学則、授業時間割、授業回数表、年間行事予定表	教務主事	教務委員会
	(6) (5)の30単位時間授業では、１単位時間を標準50分としていること。		学則、授業時間割	教務主事	教務委員会
	(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき １単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（いわゆる学修単位科目）を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、１単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。		事前・事後学習課題一覧等	教務主事	教務委員会

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
5-5 適切な履修指導、支援が行われていること					
5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること					
	(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。 ・他学科の授業科目の履修を認定 ・インターナショナルによる単位認定 ・専攻科課程教育との連携 ・資格取得に関する教育 ・他の高等教育機関との単位互換制度 ・個別の授業科目での工夫 ・最先端の技術に関する教育 ・その他		□グローバルエンジニア育成事業の取組状況 □資格取得（特別学修）に関する単位認定状況 □他の教育機関の単位認定状況 プロジェクト学習テーマ一覧	教務主事	教務委員会
	(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。		議事要旨・会議資料等	教務主事	教務委員会
	(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。		実施計画、ガイダンス資料等	教務主事	教務委員会
	(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。				
		・編入学生	実施計画、ガイダンス資料等	教務主事	教務委員会 学生支援センター委員会（修学支援室会議）
		・留学生	実施計画、ガイダンス資料等	教務主事	
		・障害のある学生	実施一覧、ウオッチリスト、説明資料、配布資料等	学生支援センター長（修学支援室長）	
		・社会人学生	実施計画、ガイダンス資料等	教務主事	
5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること					
	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。 ・担任制・指導教員制の整備 ・オフィスアワーの整備 ・対面型の相談受付体制の整備 ・電子メールによる相談受付体制の整備 ・ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ・資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ・外国への留学に関する支援体制の整備 ・その他		担任のしおり、担任連絡会議議事メモ等	教務主事	教務委員会
			オフィスアワー一覧、利用実績等	教務主事	
			保健室利用実績等	学生主事	
			利用実績等（保健室・学生相談室等利用状況調査、学生相談室リスト）	学生支援センター長（学生相談室長）	
			ネットワーク構成図、議事要旨・会議資料等	学術情報室長	
			資格試験・検定試験等のガイダンス実績、利用実績等	学生主事	
			外国への留学に関するガイダンス実績、オフィスアワー利用実績等	教務主事（留学交流室長）	
	(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 ・担任制・指導教員制の導入 ・学生との懇談会 ・意見投書箱 ・その他		担任のしおり、担任連絡会議議事メモ等	教務主事	教務委員会 学生委員会
			学生会リーダー研修資料	学生主事	
5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか					
	(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。		ガイダンス実績、オフィスアワー利用実績等	教務主事（留学交流室長）	教務委員会

点検項目		評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
5-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること				
	(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていること。	議事要旨・会議資料等	機械工学科長	教務委員会 学科会議 一般科会議
		議事要旨・会議資料等	電気工学科長	
		学科会議議事要旨、科目チェック表	制御情報工学科長	
		議事要旨・会議資料等	物質工学科長	
		議事要旨・会議資料等	経営情報学科長	
		議事要旨・会議資料等	一般科長（文）	
		議事要旨・会議資料等	一般科長（理）	
	(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	議事要旨・会議資料等	機械工学科長	教務委員会 学科会議 一般科会議
		議事要旨・会議資料等	電気工学科長	
		議事要旨・会議資料等	制御情報工学科長	
		議事要旨・会議資料等	物質工学科長	
		議事要旨・会議資料等	経営情報学科長	
		議事要旨・会議資料等	一般科長（文）	
		議事要旨・会議資料等	一般科長（理）	
	(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（学修単位科目）を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。	事前・事後学習課題一覧、授業改善アンケート兼 授業改善計画書等	教務主事	教務委員会
5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること				
	(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	授業改善アンケート 兼 授業改善計画書	教務主事	教務委員会
	(2) 追試験、再試験，単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	教務規則、成績評価・学年課程修了・卒業認定内規	教務主事	教務委員会
5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること				
	(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。 ・答案の返却 ・模範解答や採点基準の提示 ・同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ・成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認） ・試験問題のレベルが適切であることのチェック	議事要旨・会議資料等	機械工学科長	教務委員会 学科会議 一般科会議
		議事要旨・会議資料等	電気工学科長	
		学科会議議事要旨、科目チェック表	制御情報工学科長	
		議事要旨・会議資料等	物質工学科長	
		議事要旨・会議資料等	経営情報学科長	
		議事要旨・会議資料等	一般科長（文）	
		議事要旨・会議資料等	一般科長（理）	
5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること				
	(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	教務規則、成績評価異議申し立て申合せ	教務主事	教務委員会
5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること				
5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること				
	(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。	学則、教務規則	教務主事	教務委員会
5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること				
	(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。	学生便覧、ホームページ、授業改善アンケート結果・集計表等	教務主事	教務委員会
5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること				
	(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。	教務規則、成績評価・学年課程修了・卒業認定内規、議事要旨・会議資料	教務主事	卒業認定会議

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること					
	5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること				
		(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	本校の教育に関するアンケート	教務主事	教務委員会
	5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること				
		(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	卒業時アンケート結果・集計表	教務主事	教務委員会
	5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること				
		(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後５年程度たった者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	本校の教育に関するアンケート	教務主事	教務委員会
	5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること				
		(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	本校の教育に関するアンケート	教務主事	教務委員会
5-9 APが具体的かつ明確であること					
	5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること				
		(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	入学試験委員会
		(2)APが、学校や学科の目的（自己評価書Ⅱに記載したもの。）、DP、CPを踏まえて策定されていること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	入学試験委員会
		(3)APが、以下の内容を含んでいること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	入学試験委員会
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること					
	5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること				
		(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。	合否判定基準、調査書項目・配点表等	教務主事	入学試験委員会
	5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること				
		(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	合否判定基準、調査書項目・配点表等	教務主事	入学試験委員会
		(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。	入学試験委員会資料	教務主事	入学試験委員会
		(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	入学者募集要項（案）、議事要旨・会議資料等	教務主事	入学試験委員会
5-11 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること					
	5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと				
		(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、１学級当たり40人が標準とされていること。	学則、議事要旨・会議資料等	教務主事	入学試験委員会
		(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	議事要旨・会議資料等	教務主事	入学試験委員会
		(3) 過去５年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。	入学者数一覧	教務主事	入学試験委員会
		(4) 過去５年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。	実施（改善）計画、議事要旨・会議資料等	教務主事	入学試験委員会
領域6 専攻科課程の教育活動の状況					
6-1 DPが具体的かつ明確であること					
	6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること				
		(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会
		(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（自己評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有していること。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会
		(3)DPが、以下の内容を含んでいること。 ・学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している ・養成しようとする人材像の内容を示している	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること					
	6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること				
		(1)CPが、以下の内容を含んでいること。 ・どのような教育課程を構成するかを示している ・どのような教育内容・方法を実施するかを示している ・学習成果をどのように評価するかを示している	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会
	6-2-② CPがDPと整合性を有していること				
		(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会
		(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会
6-3 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること					
	6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること				
		(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	特例適用申請書類、教育の実施状況等の調査	専攻科長	専攻科委員会
	6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること				
		(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。	特例適用申請書類、専攻科１年生に対するアンケート結果	専攻科長	専攻科委員会
	6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか				
		(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。	PBL型授業関係資料	専攻科長	専攻科委員会
		(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。	エンジニアリングデザイン・社会システム工学実験成績資料	専攻科長	専攻科委員会
		(3)その他教育方法の工夫が行われているか。	該当科目シラバス、教材等	専攻科長	専攻科委員会
		(4)（1）～（3）の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会
6-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること					
	6-4-① １年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること				
		(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	行事予定表	専攻科長	専攻科委員会
	6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること				
		(1) ＣＰに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	教育課程表、議事要旨・会議資料等 教育の実施状況等の調査	専攻科長	専攻科委員会
		(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 ・教材の工夫 ・少人数教育 ・対話・討論型授業 ・フィールド型授業 ・情報機器の活用 ・基礎学力不足の学生に対する配慮 ・その他	□教材の工夫に関する資料 □少人数教育に関する資料 □フィールド型授業に関する資料 □対話型授業に関する資料 □情報機器を活用した授業に関する資料	専攻科長 （機関評価室長）	専攻科委員会

点検項目	評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	シラバス作成マニュアル等 シラバス作成マニュアル等 シラバス作成マニュアル等 シラバス作成マニュアル等 シラバス作成マニュアル等 シラバス作成マニュアル等 シラバス作成マニュアル等 シラバス作成マニュアル等	専攻科長 （各専攻主任、一般科長）	学科会議 一般科会議
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	授業改善アンケート 兼 授業改善計画書、業務に関する自己申告書	専攻科長 （機関評価室長）	専攻科委員会
(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、１単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等 事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等 学科会議議事要旨、科目チェック表 事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等 事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等 事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等 事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等	専攻科長 （各専攻主任、一般科長）	学科会議 一般科会議
6-4-③ CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること			
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。	特例適用申請書類、修了認定会議資料、専攻科１年生に対するアンケート結果、一般科目・専門基礎科目・専門科目の各授業改善アンケート	専攻科長	専攻科委員会
6-5 適切な履修指導、支援が行われていること			
6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。 ・他学科の授業科目の履修を認定 ・インターナショナルによる単位認定 ・準学士課程教育との連携 ・資格取得に関する教育 ・他の高等教育機関との単位互換制度 ・個別の授業科目での工夫 ・最先端の技術に関する教育 ・その他	□グローバルエンジニア育成事業の取組状況 □資格取得（特別学修）に関する単位認定状況 □他の教育機関の単位認定状況 プロジェクト学習テーマ一覧	専攻科長	専攻科委員会
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科委員会
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	実施計画、ガイダンス資料等	専攻科長	専攻科委員会
(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 ・留学生 ・障害のある学生 ・社会人学生 ・その他	実施計画、ガイダンス資料等	専攻科長 学生支援センター長（修学支援室長）	専攻科委員会 学生支援センター委員会（修学支援室）

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること					
	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。 ・担任制・指導教員制の整備 ・オフィスアワーの整備 ・対面型の相談受付体制の整備 ・電子メールによる相談受付体制の整備 ・ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ・資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ・外国への留学に関する支援体制の整備 ・その他		指導教員マニュアル	専攻科長	専攻科委員会
			オフィスアワー一覧、利用実績等	専攻科長	
			保健室利用実績等	専攻科長	
			利用実績等（保健室・学生相談室等利用状況調査、学生相談室リスト）	学生支援センター長 （学生相談室長）	
			ネットワーク構成図、議事要旨・会議資料等	学術情報室長	
			資格試験・検定試験等のガイダンス実績、利用実績等	専攻科長	
			外国への留学に関するガイダンス実績、オフィスアワー利用実績等	専攻科長 留学交流室長	
	(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 ・担任制・指導教員制の導入 ・学生との懇談会 ・意見投書箱 ・その他		指導教員マニュアル	専攻科長	専攻科委員会
			学生会リーダー研修資料	専攻科長	
6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか					
	(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。		ガイダンス実績、オフィスアワー利用実績等	専攻科長	専攻科委員会
6-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること					
6-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること					
	(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていること。		議事要旨・会議資料等	専攻科長 （各専攻主任、一般科長）	専攻科委員会 学科会議 一般科会議
			議事要旨・会議資料等		
			学科会議議事要旨、科目チェック表		
			議事要旨・会議資料等		
			議事要旨・会議資料等		
			議事要旨・会議資料等		
			議事要旨・会議資料等		
	(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。		議事要旨・会議資料等	専攻科長 （各専攻主任、一般科長）	専攻科委員会 学科会議 一般科会議
			議事要旨・会議資料等		
			学科会議議事要旨、科目チェック表		
			議事要旨・会議資料等		
			議事要旨・会議資料等		
			議事要旨・会議資料等		
			議事要旨・会議資料等		

点検項目			評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
		(3) １単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。	事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等	専攻科長（各専攻主任、一般科長）	専攻科委員会 学科会議 一般科会議
			事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等		
			学科会議議事要旨、科目チェック表		
			事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等		
			事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等		
			事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等		
			事前・事後学習課題一覧等、議事要旨等		
			アンケート結果、事前・事後学習課題一覧（集計）等	専攻科長（機関評価室長）	
			事前・事後学習課題一覧（集計）等		
	6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること				
		(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	授業改善アンケート集計結果等	専攻科長	専攻科委員会
		(2) 追試験、再試験，単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	専攻科の授業科目の履修等に関する規則	専攻科長	専攻科委員会
	6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること				
		(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。	議事要旨・会議資料等	生産システム工学専攻主任	専攻科委員会 学科会議 一般科会議
			議事要旨・会議資料等		
		・成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認）	学科会議議事要旨、科目チェック表		
		・答案の返却	議事要旨・会議資料等	物質工学専攻主任	
		・模範解答や採点基準の提示	議事要旨・会議資料等	経営情報工学専攻主任	
		・同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	議事要旨・会議資料等	一般科長（文）	
		・試験問題のレベルが適切であることのチェック	議事要旨・会議資料等	一般科長（理）	
	6-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること				
		(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	専攻科の授業科目の履修等に関する規則	専攻科長	専攻科委員会
6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること					
	6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること				
		(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。	専攻科の授業科目の履修等に関する規則	専攻科長	専攻科委員会
	6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること				
		(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。	学生便覧、ホームページ、アンケート結果・集計表等	専攻科長	専攻科委員会
	6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること				
		(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。	専攻科の授業科目の履修等に関する規則、議事要旨・会議資料等	専攻科長	修了認定会議
6-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること					
	6-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること				
		(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	本校の教育に関するアンケート、修了時アンケート結果・集計表	専攻科長	専攻科委員会
	6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること				
		(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	修了時アンケート結果・集計表	専攻科長	専攻科委員会
	6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること				
		(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	本校の教育に関するアンケート	専攻科長	専攻科委員会
	6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること				

点検項目				評価の根拠資料	担当責任者	担当組織
			(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	本校の教育に関するアンケート	専攻科長	専攻科委員会
	6-9 APが具体的かつ明確であること					
		6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること				
			(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
			(2)APが、以下の内容を含んでいること。	議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
	6-10 学生の受入れが適切に実施されていること					
		6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること				
			(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。	合否判定基準、調査書項目・配点表等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
		6-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること				
			(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	合否判定基準、調査書項目・配点表等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
			(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。	分析結果、議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
			(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	実施（改善）計画、議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
	6-11 実入学者数が適切な数となっていること					
		6-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと				
			(1) 収容定員（又は入学定員）が専攻ごとに学則等で定められていること。	学則、議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
			(2) 専攻ごとの入学定員（収容定員を定めている場合は、収容定員を 2 で除した数）と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	実施（改善）計画、議事要旨・会議資料等	専攻科長	専攻科入学試験委員会
			(3) 過去 5 年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。	入学者数一覧	専攻科長	専攻科入学試験委員会